

大川市議会第4回定例会会議録

令和7年9月1日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	平木一朗
3番	古賀寿典	10番	内藤栄治
4番	西田学	11番	川野栄美子
5番	馬淵清博	12番	遠藤博昭
6番	永島幸夫	13番	永島守
7番	宮崎稔子		

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	江藤義行
会計管理課長 (兼)会計課長	山田秀幸
人事秘書課長 (併)監査事務局長	山口馨
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	龍健司
企画課長	古賀章子
学校教育課長	添田宗孝
学校教育課主幹指導主事	下川勝彦

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	西原真
議会事務局書記	古賀直
議会事務局書記	松家奈美子
議会事務局書記	原耕平

4. 付議事件

1. 開 会 の 宣 告

1. 会 期 の 決 定

1. 諸 般 の 報 告

1. 議 案 の 上 程

報告第5号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案第48号 大川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第49号 督促手数料廃止のための関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第50号 大川市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第51号 大川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第52号 大川市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第53号 令和6年度大川市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第54号 令和6年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第55号 令和6年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第56号 令和6年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第57号 令和6年度大川市水道事業会計決算認定について

議案第58号 令和6年度大川市下水道事業会計決算認定について

議案第59号 令和6年度大川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第60号 令和6年度大川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第61号 令和7年度大川市一般会計補正予算

議案第62号 令和7年度大川市一般会計補正予算

議案第63号 令和7年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

議案第64号 財産の取得について

議案第65号 大川市教育委員会委員の選任について

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第5号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第64号、第65号、諮問第2号)

1. 一 部 議 案 質 疑

(議案第61号)

1. 委 員 会 付 託

(議案第61号)

1. 委 員 長 報 告

1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第61号)

午前9時30分 開会

○議長（永島 守）

皆さんおはようございます。出席議員は定数に達しておりますので、ただいまから令和7年第4回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

傍聴者の皆さん方にお知らせをいたしておきたいと思います。静粛に傍聴いただきますようお願いを申し上げます。

地方自治法第130条第1項の規定により、傍聴人は議事について公然と可否を表明し、または騒ぎ立てることなど会議を妨害することは禁止されておりますので、御静粛に傍聴いただきますよう申し上げます。

それでは、まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第5号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてなど20件でございます。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から9月19日までの19日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から9月19日までの19日間と決定をいたしました。

なお、本会期中における議事日程については、お手元に配付しております日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

まず、例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、ここで御報告を申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付いたしておりますので、それにより御承知のほどお願いをいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前9時32分 休憩

午前9時49分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案20件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第5号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてから、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてまでの案件20件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を求めます。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

本日ここに、令和7年第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多端の中にもかかわらず御参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は20件ありますが、その内訳は、報告1件、条

例議案 5 件、決算認定に関する議案 6 件、予算議案 3 件、そのほか 5 件であります。

まず、報告第 5 号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して報告するものでございます。

次に、議案第 48 号 大川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

本議案は、地方公共団体情報システムの標準準拠システムへの移行に伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第 49 号 督促手数料廃止のための関係条例の整備に関する条例の制定について御説明を申し上げます。

本議案は、督促状を発した際に徴収する督促手数料に係る事務や、その経費負担の削減、納付者の利便性の向上、他市の状況などを総合的に勘案し、督促手数料の徴収を取りやめることとするため、関係する条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第 50 号 大川市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第 51 号 大川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第 52 号 大川市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、一括して御説明を申し上げます。

これら 3 議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業制度の拡充に係る規定を整備し、職員の職業生活と家庭生活の両立支援制度を利用しやすい勤務環境をつくるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第 53 号 令和 6 年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第 56 号 令和 6 年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、一括して御説明を申し上げます。

4 議案とも、それぞれ令和 6 年度歳入歳出決算の認定をお願いするものでありまして、地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づく監査委員の審査が終了し、決算審査意見書及び当該決算に係る主要な施策の成果を説明する付属書類を配付しておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第 57 号 令和 6 年度大川市水道事業会計決算認定及び議案第 58 号 令和 6 年度

大川市下水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了し、決算審査意見書を添えて提出しておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第59号 令和6年度大川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明を申し上げます。

本議案は、令和6年度の大川市水道事業会計未処分利益剰余金1億540万1,698円のうち、3,500万円を建設改良積立金に積み立て、3,510万5,394円を資本金に組み入れ、剰余を繰り越すことについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第60号 令和6年度大川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明を申し上げます。

本議案は、令和6年度の大川市下水道事業会計未処分利益剰余金1億2,122万6,125円のうち、7,081万6,162円を減債積立金に積み立て、4,992万2,387円を資本金に組み入れ、剰余を繰り越すことについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第61号 令和7年度大川市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

本補正は、旧緒方家住宅整備事業について、増工や期間延長に係る契約変更が必要になったことから継続費の補正をお願いするものでございます。

次に、議案第62号 令和7年度大川市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものであります。

総務費につきましては、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金過年度分返還金274万8千円を計上いたしております。

民生費につきましては、障害者福祉管理システム改修業務委託料16万5千円及び保育所等給食支援費補助金1,088万3千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、農地の大区画化・集約化推進事業費補助金100万円を計上いたしております。

以上により、今回の補正総額は1,479万6千円となっておりますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当する次第でございます。

次に、議案第63号 令和7年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

今回の補正は、介護給付費準備基金積立金及び令和6年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金について補正しようとするものでありまして、これが財源といたしましては、繰越金等をもって充当する次第でございます。

次に、議案第64号 財産の取得についてであります。本議案は令和7年6月に取得した児童生徒及び教員が使用する学習用タブレット端末等のソフトウェアを購入するもので、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第65号 大川市教育委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市教育委員会委員に横大路智毅さんを選任しようとするものであります。

横大路さんは、人格、識見ともに優れ、社会的信望も厚く、教育、芸術及び文化に関して優れた識見を必要とする市教育委員会委員として最もふさわしい人物と考えていますので、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として石井明美さんを再度推せんしようとするものでありまして、石井さんは、人格、識見ともに優れ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、重要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（永島 守）

次に、この際、お諮りをいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第5号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議案第64号 財産の取得について、議案第65号 大川市教育委員会委員の選任について、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての以上4件につきましては、委員会付託を省略し、直ちにこの本会議で審議をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、議案第5号を議題といたします。

これから、ただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第5号につきましては以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第64号 財産の取得についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をいただきたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第64号 財産の取得についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号 大川市教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第65号 大川市教育委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は同意することに決しました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決します。

本案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第61号 令和7年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を所管する委員会に付託いたします。

お手元に配付しております議案付託表のとおり、付託をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時5分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、総務委員会に付託しておりました議案第61号 令和7年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について、総務委員長の報告を求めます。総務委員長、遠藤博昭議員。

○総務委員長（遠藤博昭）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。私は総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第61号 令和7年度大川市一般会計補正予算につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は継続費の補正を行おうとするものであり、その概要は次のとおりであります。

旧緒方家住宅整備事業において、工事着工後の破損状況の調査や文化財の調査等により、当初想定以上の木材の腐朽、また、礎石のずれなどが判明し、増工や期間延長に係る契約変

更が必要となったことから、期間の延長、事業費の増額を行おうとするものであり、令和8年度を新たに追加、年割額3,832万3千円を計上し、総額を1億9,617万2千円とするものであります。

委員会では、まず、今回の工期延長、事業費の増額は、現地の状況をしっかり確認し、精査した上での変更か。さらに、工期が延びることもあるのかただしたところ、現地の状況を把握し、工事監理業者と精査した上で今回の補正をお願いしている。さらに、工期が延びるかについては、台風など天候の状況も関係するため、全くないとは言えないとの答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

○議長（永島 守）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第61号 令和7年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、この際、お諮りをいたします。明日9月2日と3日の2日間は議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る9月4日午前9時から開くことになっておりますので、念のために申し添えておきます。

なお、ここで、先ほど大川市教育委員会委員に選任同意されました横大路智毅教育委員から発言の申出がっておりますので、この際、お願いをいたしたいと思います。

○教育委員（横大路智毅）（登壇）

おはようございます。大川市教育委員会委員の選任におきまして同意をいただきました横大路智毅と申します。

これまでの経験や、そこでいただきました御縁を基に、さらに学び続ける姿勢で、大川市の子どもたちをはじめ、市民の皆様の幸せのために教育行政の充実に貢献できたらと思っております。どうぞよろしくお願ひします。（拍手）

○議長（永島 守）

ありがとうございました。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたしたいと思ひます。御苦勞さまでございました。

午前10時56分 散会